

(証券コード8562)
平成24年6月8日

株 主 各 位

福島県福島市万世町2番5号
株式会社 福島銀行
取締役社長 森 川 英 治

第146回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当行第146回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福島県福島市万世町2番5号
当行本店 大会議室
3. 目 的 事 項
報告事項 1. 第146期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
2. 第146期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.fukushimabank.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「8. 業務の適正を確保する体制」並びに個別注記表及び連結注記表につきましては、法令及び当行定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.fukushimabank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類又は連結計算書類の一部であります。
 - ◎ 当日は軽装にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

第146期（平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

(主要な事業内容)

当行は、福島県を主な営業基盤とする地域金融機関として、本店ほか支店・出張所において、預金業務、貸出業務、為替業務などの銀行業及びその他銀行業に付随する業務を行っております。また、それらに加え、有価証券投資業務、投資信託や保険商品の窓口販売業務等を行い、地域のお客様に金融商品・サービスを提供しております。

(金融経済環境)

当期におけるわが国経済は、東日本大震災直後の混乱から一時的に落ち込んだものの、その後は、企業努力によりサプライチェーンの修復が進んだ結果、夏場以降は持ち直してまいりました。一方で、欧州債務危機による世界経済の減速やタイの洪水被害、更には歴史的な為替円高は、輸出企業を中心に企業業績を押し下げる要因となりました。景気や業績の回復速度は、地域間や業種間により差はあるものの、全体的には緩やかな回復傾向を辿りました。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済は、世界経済の減速の影響を受けながらも、震災からの復旧復興関連需要により、製造業、建設業及び卸小売業の一部で回復傾向にあります。しかしながら、東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害は、観光産業や農漁業を中心に深刻な影響を与えるなど、業種によっては厳しい経営環境にあります。県内全体でみると、震災復旧工事や除染事業による公共工事の増加や、生活再建需要を中心とした個人消費の増加により、全体的には緩やかな回復傾向にあります。

(事業の経過及び成果)

当行は、こうした金融経済環境のなか、「地元経済の再生支援」「収益力の回復」「内部管理の充実」を当面の課題として、震災からの復旧復興に向けた取り組みを積極的に行ってまいりました。震災の影響を受けた事業者の皆様の資金需要には、各種震災復興資金に関する制度融資を中心に積極的にお応えしてまいりました。また、震災により大きな被害を受けた本県の復興支援を目的とした復興応援定期預金「ふくしまが好き」を発売し、お預けいただいた預金に対する金額の0.1%相当を福島県に寄付するなど、地域の復旧復興に向けた取り組みも行ってまいりました。

こうした取り組みの結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

預金（譲渡性預金を含む）は、震災に伴う保険金や義援金の受け取り及び企業や個人の手元流動性確保の動きから前期末比48,211百万円増加し、残高は622,309百万円となりました。

貸出金は、震災復興資金の制度融資を利用し運転資金の需要に積極的に対応したことから、前期末比21,885百万円増加し、461,537百万円となりました。

有価証券は、国債等の債券を中心に購入したことから、前期末比52,972百万円増加し、175,709百万円となりました。

損益の状況についてみると、経常収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したものの、有価証券残高の増加により有価証券利息配当金が増加したこと、更には、新たな会計基準の適用により貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益をその他経常収益へ計上したことにより、前期比401百万円増加し、14,146百万円となりました。

一方経常費用は、預金利回りの低下により預金利息が減少したこと及び不良債権処理費用が減少したことを主因に、前期比694百万円減少し、11,902百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前期比1,095百万円増加し、2,244百万円となりました。また、当期純利益につきましては、震災直後の前期において計上した災害による損失を当期は計上していないため、前期比6,903百万円の大幅増加となり、1,767百万円の黒字計上となりました。

(対処すべき課題)

当行は、今年11月には創立90周年を迎えます。「福島の福島銀行」として地元にしかりと根を張り、「福島は福島銀行」と言われる銀行になるように本気で取り組むこととして、平成24年4月から平成27年3月までの中期経営計画「ふくぎん 本気（マジ）宣言」を策定しました。

当行の目指す姿は、「真面目にがんばっている人を 真面目に応援する 真面目な銀行」です。

- 「真面目にがんばっている人」とは、人生や事業に真剣に向き合い、夢や目標の実現に向かって努力している人です。
- 「真面目に応援する」とは、お客様としっかり向き合い、真にお客様の利益を考え、お客様をサポートすることです。
- 「真面目な銀行」とは、高い志と倫理観を持ち、堅実経営に徹することです。

当行はこの姿の実現のため、具体的に次の項目について取り組んでまいります。

- 新しい福島創造への積極的貢献
- 「お客様本位」の徹底
- 地域のお客様との取引拡大と深化
- 安定した収益力と強固な財務基盤の実現
- 社会貢献への取組み強化

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
預 金	5,729	5,699	5,736	5,995
定期性預金	3,824	3,730	3,707	3,462
その他	1,905	1,968	2,028	2,532
貸 出 金	4,499	4,458	4,396	4,615
個人向け	1,588	1,552	1,571	1,567
中小企業向け	2,023	1,942	1,868	1,961
その他	888	963	956	1,086
商品有価証券	1	1	0	0
有 価 証 券	963	1,015	1,227	1,757
国 債	475	508	744	907
その他	488	507	482	849
総 資 産	6,090	6,059	6,071	6,731
内国為替取扱高	19,311	16,912	15,732	17,201
外国為替取扱高	百万ドル 52	百万ドル 41	百万ドル 52	百万ドル 39
経 常 利 益 (△は経常損失)	百万円 △3,934	百万円 85	百万円 1,149	百万円 2,244
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	百万円 △3,286	百万円 300	百万円 △5,136	百万円 1,767
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△14円29銭	1円30銭	△22円34銭	7円69銭

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当期純利益（又は当期純損失）を期中の平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）で除して算出しております。

(参考)

企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	176	183	161	163
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△37	2	15	25
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△32	3	△49	20
連結純資産額	214	246	181	220
連結総資産	6,110	6,077	6,090	6,754

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	523人	525人
平均年齢	42年7月	42年5月
平均勤続年数	20年2月	20年1月
平均給与月額	348千円	358千円

- (注) 1. 使用人数には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月中の税込み平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
福 島 県	49店 うち出張所 (5)	51店 うち出張所 (6)
宮 城 県	1 (0)	1 (0)
栃 木 県	1 (0)	1 (0)
茨 城 県	1 (0)	1 (0)
埼 玉 県	1 (0)	1 (0)
合 計	53 (5)	55 (6)

(注) 上記のほか、当年度末において、ローンプラザを3ヵ所(福島、郡山、いわき)、東京事務所(東京都中央区)及び店舗外現金自動設備99ヵ所(前年度末103ヵ所)を設置しております。

ロ. 当年度新設営業所

該当ありません。

ハ. 当年度廃止営業所

郡山営業部さくら通出張所	郡山市虎丸町16番3号 郡山センタービル1階
須賀川西支店(注) 1	須賀川市岡東町187番地

(注) 1. 「須賀川支店」と「須賀川西支店」を統合し、「須賀川支店」としております。なお「須賀川支店」は、旧須賀川西支店の店舗にて営業しております。

2. 当年度において、店舗外現金自動設備を2ヵ所新設いたしました。

ヨークベニマル白河横町店出張所 (白 河 市 横 町)

ヨークベニマル新本宮館町店出張所 (本 宮 市 本 宮)

なお、郡山営業部さくら通出張所の廃止に伴い、同出張所の店舗内現金自動設備を店舗外現金自動設備としております。

3. 当年度において、店舗外現金自動設備を7ヵ所廃止いたしました。

好間工業団地出張所	(いわき市好間工業団地)
保科病院出張所	(郡山市細沼町)
赤トリキグリーンモール出張所	(須賀川市森宿)
富士通若松工場出張所	(会津若松市門田町)
ヨークベニマル浜田店出張所	(福島市浜田町)
コープわかまつ出張所	(会津若松市門田町)
ショッピングプラザアイアイ出張所	(双葉郡広野町)

二. 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

ホ. 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	488
---------	-----

ロ. 重要な設備の新設等

該当ありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社 ふくぎ リース	福島県福島市 万世町2番5号	リース業務	昭和57年 7月1日	10百万円	100.00%	子会社
株式会社 福島カード サービス	福島県福島市 万世町2番5号	クレジット カード業務 及び信用 保証業務	平成元年 5月12日	105百万円	56.45%	子会社
株式会社 東北 バンキング システムズ	山形県山形市清住 町二丁目7番1号	コンピューター 関連業務	平成7年 12月12日	60百万円	28.41%	関連 法人等

(注) 1. 上記の子会社2社及び関連法人等1社の損益を含めた連結経常利益は2,583百万円、連結当期純利益は2,016百万円となりました。

2. 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(重要な業務提携の概況)

1. 第二地銀協地銀42行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。
2. 第二地銀協地銀42行、都市銀行6行、信託銀行4行、地方銀行64行、信用金庫272金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合139組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連785（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
3. 第二地銀協地銀42行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社セブン銀行との提携により、共同利用型クレジット・オンライン・システム（略称CAFIS）経由方式で現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。
5. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職	その他
紺野邦武	取締役社長 (代表取締役)	—	—
森川英治	取締役副社長 (代表取締役)	—	—
菅野則夫	専務取締役 (代表取締役) 専務本部長	—	—
和知昭	常務取締役 (代表取締役) 常務本部長	—	—
久能敏光	取締役 企画本部長	—	—
須藤晃秀	常勤監査役	—	—
長谷川茂樹	常勤監査役	—	—
相良勝利	監査役 (社外監査役)	石巻専修大学 経営学部長	財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
新開文雄	監査役 (社外監査役)	新開法律事務所 弁護士	—
(当年度中に退任した役員)			
安斎利昭	監査役 (社外監査役)	(平成23年6月28日 退任)	

(注) 1. 当事業年度末日以後に生じた会社役員の変動は、次のとおりであります。

氏 名	地 位 及 び 担 当		異動年月日
	変 更 後	変 更 前	
紺野邦武	取締役会長 (—)	取締役社長 (代表取締役)	平成24年4月1日
森川英治	取締役社長 (代表取締役)	取締役副社長 (代表取締役)	平成24年4月1日

2. 監査役のうち、相良勝利及び新開文雄は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(参考) 当行は、執行役員制度を導入しております。各執行役員の氏名、地位及び担当、重要な兼職等は次のとおりであります。

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職	その他
遠 藤 久 志	常務執行役員 本店営業部長	—	—
鈴 木 弘 志	常務執行役員 郡山営業部長	—	—
齋 藤 郁 雄	執 行 役 員 平 支 店 長	—	—
白 石 敏 次	執 行 役 員 事 務 本 部 長	—	—

(2) 会社役員に対する報酬等

支給額の年間実績（平成23年4月から平成24年3月まで）

区 分	支給人数	報酬等の支給額
取 締 役	5名	年58百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	年23百万円 (年 4百万円)
合 計 (うち社外監査役)	10名 (3名)	年81百万円 (年 4百万円)

- (注) 1. 上記支給人数と報酬等の支給額には、平成23年6月28日開催の第145回定時株主総会の日をもって退任した社外監査役1名が含まれております。
2. 株主総会で定められた報酬限度額
 取締役 月額 2,250万円以内
 監査役 月額 700万円以内
3. 上記支給額のほか、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した社外監査役1名に対して4百万円を支給しております。
4. 上記支給額のほか、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給決議に基づき、役員退職慰労金を各取締役及び監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役3名に対して129百万円、監査役3名に対して8百万円（うち社外監査役1名1百万円）となる予定であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
監査役 相良 勝利	石巻専修大学経営学部長
監査役 新開 文雄	新開法律事務所

(注) 上記社外監査役2名の兼任先である石巻専修大学並びに新開法律事務所と当行の間に利害関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言その他の活動状況
監査役 相良 勝利	3年9ヵ月	当期中に開催した取締役会19回中全てに出席、また、当期中に開催した監査役会20回中全てに出席しております。	取締役会並びに監査役会に出席し、主に財務・会計に関する専門的な見地からの発言を行っております。
監査役 新開 文雄	9ヵ月	就任時より当期中に開催した取締役会15回中14回に出席、また、就任時より当期中に開催した監査役会15回中14回に出席しております。	取締役会並びに監査役会に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。

(3) 責任限定契約

該当ありません。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	3名	4	—

- (注) 1. 支給人数3名はすべて社外監査役であり、銀行からの報酬等には平成23年6月28日開催の第145回定時株主総会の日をもって退任した社外監査役1名が含まれております。
2. 上記支給額のほか、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した社外監査役1名に対して4百万円を支給しております。

(5) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	
普通株式	900,000千株
A種優先株式	900,000千株
発行済株式の総数	
普通株式	230,000千株（自己株式166,291株を含む。）

(2) 当年度末株主数

普通株式	17,202名
------	---------

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,301千株	4.91%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	6,641	2.88
日本証券金融株式会社	4,861	2.11
福島銀行従業員持株会	4,450	1.93
株式会社アラジン	3,931	1.71
株式会社東北サファリーパーク	3,562	1.54
みずほ証券株式会社	3,073	1.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,607	1.13
株式会社東邦銀行	2,063	0.89
東京海上日動火災保険株式会社	1,862	0.81

- (注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等該当ありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等該当ありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 深田建太郎 指定有限責任社員 菅 博雄	56	市場リスク計測モデルに関する調査業務及び自己査定に関する研修業務

- (注) 1. 監査契約上、会社法監査に係る報酬の額と金融商品取引法監査に係る報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分することが困難であるため、上記報酬の額には合算金額を記載しております。
2. 上記報酬には、市場リスク計測モデルに関する調査業務及び自己査定に関する研修業務の報酬3百万円を含んでおります。
3. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は56百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役と綿密な連携を取りつつ解任又は不再任の決定を行う方針です。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

8. 業務の適正を確保する体制

業務の適正を確保する体制は、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.fukushimabank.co.jp/>) に掲載しております。

9. 会計参与に関する事項

該当ありません。

10. その他

該当ありません。

第146期末 (平成24年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	21,188	預金	599,520
現預金	7,585	当座預金	10,015
預金	13,603	普通預金	237,263
商品有価証券	58	貯蓄預金	2,695
商品	2	通知預金	1,762
商品	55	定期預金	334,910
金銭の証	1,665	その他積預金	11,350
有価証券	175,709	譲渡性預金	1,522
国債	90,788	借入金	22,789
地方債	5,946	社債	18,100
株式	41,826	未決	3,700
その他	5,472	未払	3,488
引当金	31,675	未払	90
手形	461,537	未払	49
手形	1,889	未払	1,976
引当金	38,061	未払	245
手形	373,773	未払	27
引当金	47,813	未払	15
手形	140	未払	0
引当金	139	未払	36
手形	0	未払	1,047
引当金	2,763	未払	127
手形	99	未払	2,017
引当金	772	未払	150
手形	0	未払	127
引当金	1,891	未払	884
手形	12,413	未払	665
引当金	5,459	負債の部合計	651,572
手形	6,414	(純資産の部)	
引当金	539	資本	18,127
手形	922	剰余金	1,228
引当金	817	利益剰余金	1,228
引当金	105	繰上利益剰余金	1,768
引当金	4,301	繰下利益剰余金	1,768
引当金	665	自己株	△ 14
引当金	△ 8,242	自主資本	21,110
引当金		その他有価証券評価差額金	△ 236
引当金		土地再評価差額金	675
引当金		評価・換算差額等合計	439
引当金		純資産の部合計	21,550
資産の部合計	673,122	負債及び純資産の部合計	673,122

第146期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

	科 目	金	額
		10,336	14,146
経資	常金	8,980	
	貸有コ預そ	1,330	
	役受そ	18	
	そ外国そ	6	
	そ貸債株金そ	0	
経資	出証ル他取為他他引債の他	1,821	
	預讓コ借社そ	494	
	支そ	1,326	
	商国	518	
	営そ	11	
	貸債株金そ	503	
	の常金	3	
	渡一の務払の品債債の	1,470	
	の常金	735	
	の常金	267	
	の常金	8	
	の常金	7	
	の常金	451	
		1,016	11,902
経特	利息	841	
	利金	22	
	利	0	
	利	28	
	利	124	
	利	0	
	利	983	
	利	115	
	利	867	
	利	416	
	利	0	
	利	43	
	利	371	
	利	7,746	
	利	1,739	
	利	1,094	
	利	102	
	利	33	
	利	508	
		2,244	14
		9	
		5	
		2,230	
		22	
		439	
		462	
		1,767	

第146期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	18,127
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	18,127
資本剰余金	
その他資本剰余金	
当期首残高	5,688
当期変動額	—
欠損填補	△4,459
当期変動額合計	△4,459
当期末残高	1,228
資本剰余金合計	
当期首残高	5,688
当期変動額	—
欠損填補	△4,459
当期変動額合計	△4,459
当期末残高	1,228
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	347
当期変動額	—
利益準備金の取崩	△347
当期変動額合計	△347
当期末残高	—
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△4,806
当期変動額	—
当期純利益	1,767
利益準備金の取崩	347
土地再評価差額金の取崩	0
欠損填補	4,459
当期変動額合計	6,575
当期末残高	1,768
利益剰余金合計	
当期首残高	△4,459
当期変動額	—
当期純利益	1,767
利益準備金の取崩	—
土地再評価差額金の取崩	0
欠損填補	4,459
当期変動額合計	6,228
当期末残高	1,768

科 目	金 額
自己株式	
当期首残高	△14
当期変動額	—
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△14
株主資本合計	
当期首残高	19,342
当期変動額	—
当期純利益	1,767
自己株式の取得	△0
土地再評価差額金の取崩	0
欠損填補	—
当期変動額合計	1,768
当期末残高	21,110
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,955
当期変動額	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,719
当期変動額合計	1,719
当期末残高	△236
土地再評価差額金	
当期首残高	550
当期変動額	—
土地再評価差額金の取崩	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126
当期変動額合計	125
当期末残高	675
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,405
当期変動額	—
土地再評価差額金の取崩	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,845
当期変動額合計	1,845
当期末残高	439
純資産合計	
当期首残高	17,936
当期変動額	—
当期純利益	1,767
自己株式の取得	△0
土地再評価差額金の取崩	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,845
当期変動額合計	3,613
当期末残高	21,550

第146期末 (平成24年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	21,340	預 渡 性 預 金	599,157
商品有価証券	58	借 用 金	22,789
金銭の信託	1,665	社 債	18,722
有 価 証 券	175,303	そ の 他 負 債	3,700
貸 出 金	459,633	賞 与 引 当 金	4,145
外 国 為 替	140	退 職 給 付 引 当 金	127
リース債権及びリース投資資産	3,148	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,025
そ の 他 資 産	4,681	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	157
有 形 固 定 資 産	12,434	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	127
建 物	5,460	利 息 返 還 損 失 引 当 金	0
土 地	6,416	繰 延 税 金 負 債	0
その他の有形固定資産	557	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	884
無 形 固 定 資 産	943	負 の の れ ん	879
ソフトウェア	836	支 払 承 諾	665
その他の無形固定資産	107	負 債 の 部 合 計	653,381
繰 延 税 金 資 産	4,460	(純資産の部)	
支 払 承 諾 見 返 金	665	資 本 金	18,127
貸 倒 引 当 金	△ 9,055	資 本 剰 余 金	1,228
		利 益 剰 余 金	2,128
		自 己 株 式	△ 14
		株 主 資 本 合 計	21,470
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 242
		土 地 再 評 価 差 額 金	675
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	432
		少 数 株 主 持 分	133
		純 資 産 の 部 合 計	22,037
資 産 の 部 合 計	675,419	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	675,419

第146期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	16,373
貸出金収入	10,345
有価証券利息	8,992
コールローン利息及び買入手形利息	1,328
預け金利息	18
その他の受入利息	6
役務の他の引業等収入	0
その他の引業等収入	1,829
貸償の倒却の他の引当金戻入	518
その他の引当金の取立	3,680
その他の引当金の取立	781
その他の引当金の取立	267
その他の引当金の取立	2,630
経常費用	13,790
預讓借社の役務の営その他	1,027
渡マネー利用の他の取引業の他の経常費用	841
金性預金及び売渡手形利息	22
利息及び売渡手形利息	0
債権の支払利息	37
の他の取引業の他の経常費用	124
の他の取引業の他の経常費用	2
の他の取引業の他の経常費用	949
の他の取引業の他の経常費用	416
の他の取引業の他の経常費用	8,012
の他の取引業の他の経常費用	3,384
の他の取引業の他の経常費用	3,384
経常利益	2,583
特別利益	2
特別損失	14
固定資産の減損	9
固定資産の減損	5
税金等調整前当期純利益	2,570
法人税、住民税及び事業税	92
法人税等調整額	469
法人税等合計	562
少数株主損益調整前当期純利益	2,008
少数株主損失	8
当期純利益	2,016

第146期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	18,127
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	18,127
資本剰余金	
当期首残高	5,688
当期変動額	
欠損填補	△ 4,459
当期変動額合計	△ 4,459
当期末残高	1,228
利益剰余金	
当期首残高	△ 4,348
当期変動額	
当期純利益	2,016
土地再評価差額金の取崩	0
欠損填補	4,459
当期変動額合計	6,477
当期末残高	2,128
自己株式	
当期首残高	△ 14
当期変動額	
自己株式の取得	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	△ 14
株主資本合計	
当期首残高	19,453
当期変動額	
当期純利益	2,016
自己株式の取得	△ 0
土地再評価差額金の取崩	0
欠損填補	—
当期変動額合計	2,017
当期末残高	21,470

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 1,966
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,723
当期変動額合計	1,723
当期末残高	△ 242
土地再評価差額金	
当期首残高	550
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126
当期変動額合計	125
当期末残高	675
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△ 1,416
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,849
当期変動額合計	1,849
当期末残高	432
少数株主持分	
当期首残高	140
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 6
当期変動額合計	△ 6
当期末残高	133
純資産合計	
当期首残高	18,177
当期変動額	
当期純利益	2,016
自己株式の取得	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,843
当期変動額合計	3,859
当期末残高	22,037

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社 福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 深 田 建太郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社福島銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社 福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 深 田 建太郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社福島銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

株式会社福島銀行 監査役会

常勤監査役	須 藤 晃 秀	㊞
常勤監査役	長谷川 茂 樹	㊞
監 査 役	相 良 勝 利	㊞
監 査 役	新 開 文 雄	㊞

(注) 監査役相良勝利及び監査役新開文雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第146期の期末配当につきましては、当期の業績並びに内部留保の状況などを考慮し以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当行普通株式1株につき1円 総額229,833,709円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行の株式数
1	こんのくに たけ 紺野 邦武 (昭和18年3月12日生)	昭和40年4月 日本銀行入行 昭和62年5月 秋田支店長 平成元年5月 検査役 平成3年5月 福岡支店長 平成4年11月 日本銀行退職 平成4年11月 大阪銀行協会専務理事 平成13年3月 同協会退職 平成13年4月 当行顧問 平成13年6月 取締役副社長 平成14年6月 取締役社長 平成24年4月 取締役会長 (現在に至る)	302,000株
2	もり かわ ひで はる 森川 英治 (昭和30年8月6日生)	昭和54年4月 日本銀行入行 平成10年7月 人事局総務課長 平成11年6月 政策委員会室総務課長 平成13年11月 福島支店長 平成17年3月 検査役 平成19年11月 金融機構局審議役 平成21年5月 検査室長 平成23年5月 日本銀行退職 平成23年5月 当行顧問 平成23年6月 取締役副社長 平成24年4月 取締役社長 (現在に至る)	109,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当行の株式数
3	かん の のり お 菅 野 則 夫 (昭和30年4月25日生)	昭和53年4月 当行入行 平成9年7月 融資部審査役 平成12年7月 総合企画部課長 平成13年10月 経営企画部課長 平成14年5月 経営企画部長 平成15年6月 取締役経営企画部長 平成16年4月 取締役管理本部長 平成17年6月 常務取締役管理本部長 平成18年3月 常務取締役 平成20年3月 常務取締役管理本部長 平成20年6月 専務取締役営業本部長 平成21年7月 専務取締役企画本部長 平成23年3月 専務取締役業務本部長 (現在に至る)	87,000株
4	わ ち あきら 和 知 昭 (昭和27年8月13日生)	昭和46年4月 当行入行 平成7年7月 門田支店長 平成10年7月 須賀川支店長 平成12年3月 本店営業部副部長 平成13年6月 川俣支店長 平成14年9月 白河支店長 平成16年4月 平支店長 平成17年6月 取締役営業本部長 平成18年3月 取締役 平成18年6月 取締役郡山支店長 平成19年6月 常務取締役郡山支店長 平成20年6月 常務取締役本店営業部長 平成22年6月 常務取締役営業本部長 (現在に至る)	67,420株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当行の株式数
5	く のう とし みつ 久 能 敏 光 (昭和31年9月28日生)	昭和55年4月 当行入行 平成16年4月 法人営業チーム リーダー 平成16年7月 営業企画チーム リーダー 平成17年4月 個人営業チーム リーダー 平成18年3月 福島西支店長 平成20年3月 リスク管理チーム リーダー 平成20年10月 経営管理チーム リーダー 平成21年7月 営業本部長 平成22年6月 取締役管理本部長 平成23年3月 取締役企画本部長 (現在に至る)	72,000株

(注) 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役須藤晃秀及び相良勝利の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当行の株式数
1	※ よし はら かず こ 吉原和子 (昭和27年2月25日生)	昭和49年4月 当行入行 平成6年4月 管理部主任調査役 平成13年6月 融資部課長 平成16年2月 整理回収チーム主任調査役 平成17年4月 与信管理チーム債権管理室長 平成19年3月 財務広報チームリーダー 平成20年3月 経営企画チーム広報室長 平成21年7月 広報室長 平成22年4月 債権管理室長 平成24年3月 当行定年退職 平成24年4月 当行囑託 (現在に至る)	18,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当行の株式数
2	さがらかつとし 相良勝利 (昭和17年4月9日生)	昭和42年3月 福島大学経済学部専攻科修了 昭和42年4月 福島県立高校教員 昭和43年4月 福島大学採用 昭和58年4月 福島大学経済学部教授 平成元年11月 福島大学評議員 平成9年4月 福島大学地域研究センター長 平成10年4月 福島大学経済学部経営学科長 平成16年4月 福島大学経済経営学類教授 平成20年3月 福島大学定年退職 平成20年4月 福島大学名誉教授 石巻専修大学経営学部教授 平成20年6月 当行監査役 (現在に至る) 平成22年4月 石巻専修大学経営学部長 (現在に至る)	83,000株

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 各監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
3. 相良勝利氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
4. 相良勝利氏を社外監査役候補者とした理由は、大学教授及び地域研究センター長として培われた幅広い知識と見識、豊富な経験を有しており、客観的立場から当行の経営を監査していただきたいため社外監査役として選任をお願いするものであります。
また、当行監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年間であります。

以 上

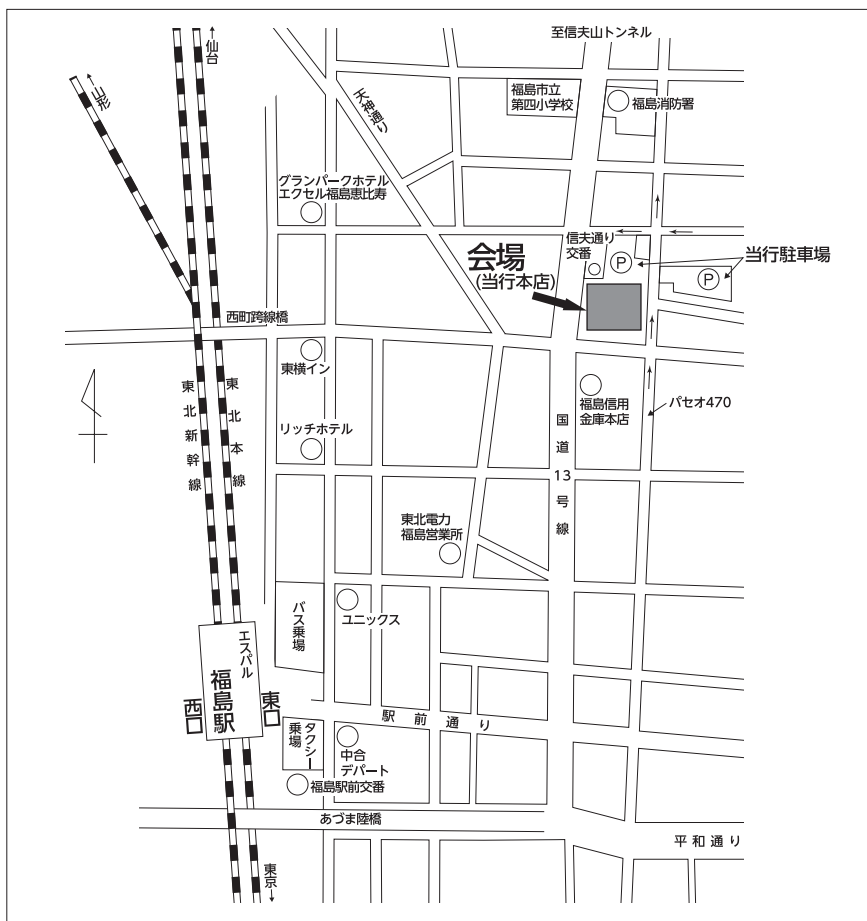
メ 毛

A series of horizontal dotted lines for writing practice, consisting of 20 lines.

第146回定時株主総会会場ご案内図

福島県福島市万世町2番5号 当行本店 大会議室

電話(024)525-2525(代表)



(注) ←印は会場付近の一方通行路です。